







高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> <span>▽機別 RCS機温</span> <span>R/V開放</span> <span>燃料取出</span> <span>燃料接荷</span> <span>R/V組立</span> <span>C/V-LRT</span> <span>RCS漏えい検査</span> <span>調整運転</span> </div>																					
RCS水位		<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> <span>1次系ポンプ他点検</span> <span>起動試験</span> <span>起動前弁点検</span> </div>																					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ド外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	3		
第85条(表85-16-2)可搬型計測器	第85条(表85-16-3)記録	モード3、4、5、6	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型計測器:40個</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型計測器</li> </ul>	X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	
		モード3、4、5、6	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用):4個</li> <li>安全パラメータ表示システム(SPDS):1系列(3号炉および4号炉の合計系統数)</li> <li>SPDS表示装置:4台(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> </ul> <p>(1) 中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上運転可能(ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中)</p> <p>(2) 可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室非常用循環ファン:1台</li> <li>中央制御室空調ファン:1台</li> <li>中央制御室循環ファン:1台</li> <li>中央制御室非常用循環ファン:1台</li> <li>可搬型照明(SA):8個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>酸素濃度計:1個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>二酸化炭素濃度計:1個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>空弁式非常用発電装置</li> <li>燃料油行油そう(表85-15-7)において運転上の制限を定める)</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用)</li> <li>安全パラメータ表示システム(SPDS)</li> <li>SPDS表示装置</li> <li>中央制御室非常用循環ファン</li> <li>中央制御室空調ファン</li> <li>中央制御室循環ファン</li> <li>中央制御室非常用循環フィルタユニット</li> <li>可搬型照明(SA)</li> <li>酸素濃度計</li> <li>二酸化炭素濃度計</li> <li>空弁式非常用発電装置</li> <li>燃料油行油そう</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
第85条(表85-17-1)居住性の確保および汚染の持ち込み防止(中央制御室)		モード3、4、5、6	<ul style="list-style-type: none"> <li>Aアニュラス空気浄化ファン</li> <li>Aアニュラス空気浄化フィルタユニット</li> <li>Aアニュラス空気浄化フィルタユニット</li> <li>窒素ポンベ(Aアニュラス浄化排気弁等作動用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Aアニュラス空気浄化ファン</li> <li>Aアニュラス空気浄化フィルタユニット</li> <li>窒素ポンベ(Aアニュラス浄化排気弁等作動用)</li> </ul>	X	X	X	X	X	X		X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

# 高浜発電所 4号機 第2 2 回施設定期検査時の安全管理の計画

29/31

主要工程		RCS水位										▽並列							
主要工程		▽断列	RCS降温	R/V開放	燃料取出	燃料接荷	R/V組立	C/V-LRT	RCS漏えい検査	調整運転	▽並列	調整運転							
RCS水位		キャビティ・海水	RCS 漏水	ミッドグループ	RCS 全グループ	1次系ポンプ地点検	起動試験	起動前弁点検	起動試験	起動前弁点検	起動試験	調整運転							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ト外	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第85条(表85-18-1) 監視測定装置	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(放射性物質の濃度および放射線量の測定) ・可搬式モニタリングポスト: 8個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・電離箱サーベイメータ: 2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・可搬式スタスタンプラ: 2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・GM汚染サーベイメータ: 2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・NaIシンチレーションサーベイメータ: 2個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・ZnSシンチレーションサーベイメータ: 1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・線サーベイメータ: 1台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・小型船舶: 1台(3号炉および4号炉の合計所要数)  (風向、風速その他の気象条件の測定) ・可搬型気象観測装置: 1個(3号炉および4号炉の合計所要数)	・可搬式モニタリングポスト ・電離箱サーベイメータ ・可搬式スタスタンプラ ・GM汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーションサーベイメータ ・ZnSシンチレーションサーベイメータ ・線サーベイメータ ・小型船舶 ・可搬型気象観測装置	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-19-1) 代替電源設備からの給電(緊急時対策用)	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	電源車(緊急時対策用) (表85-19-1において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵所 (表85-19-1において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-19-1において運転上の制限を定める)  電源車(緊急時対策用)が2台動作可能 ・電源車(緊急時対策用): 1台×2 (緊急時対策所あたりの合計所要数) ・空冷式非常用発電装置 (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯蔵所 (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (3号炉および4号炉の両方が要求) (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・電源車(緊急時対策用) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー ・電源車(緊急時対策用) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵所 ・タンクローリー	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-19-2) 居住性の確保(緊急時対策用)	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1) 緊急時対策用空気浄化系(1系統とは、緊急時対策用非常用空気浄化ファン1台および緊急時対策用非常用空気浄化フィルタユニット1基)動作可能 (2) 空気供給装置の所要数が使用可能 (3) 酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が動作可能 (4) 緊急時対策用可搬型エリアモニターおよび緊急時対策用外可搬型	・緊急時対策用非常用空気浄化ファン ・緊急時対策用非常用空気浄化ユニット ・空気供給装置 ・酸素濃度計	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		V別列 RCS降温 R/V開放 燃料取出 燃料接荷 R/V組立 C/V-LRT RCS漏えい検査 調整運転 V並列 調整運転 起動試験 起動前弁点検 起動試験 起動前弁点検																						
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ド外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
RCS水位			機型エリアモニタの所要数が動作可能 ・緊急時対策所非常用空気浄化ファン:1台※ ・緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット:1基※ ・空気供給装置:720本以上※ ・酸素濃度計:1個※ ・二酸化炭素濃度計:1個※ ・緊急時対策所内可搬型エリアモニタ:1個※ ・緊急時対策所外可搬型エリアモニタ:1個※ ※緊急時対策所あたりの合計所要数	・二酸化炭素濃度計 ・緊急時対策所内可搬型エリアモニタ ・緊急時対策所外可搬型エリアモニタ																				
			(通信連絡設備) ・衛星電話(固定):19台※1 ・衛星電話(携帯):16台※1 ・衛星電話(可搬):1台※1 ・トランシーバー:90台※1 ・携行型通話装置:20台※1 ・安全ハラメータ表示システム(SPDS):1系列※1※2 ・安全ハラメータ伝送システム:1系列※1※2 ・SPDS表示装置:4台※1 ・緊急時衛星通報システム:4台※1 ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム、IP電話、IP-FAX):1系列※2	・衛星電話(固定) ・衛星電話(携帯) ・衛星電話(可搬) ・トランシーバー ・携行型通話装置 ・安全ハラメータ表示システム(SPDS) ・安全ハラメータ伝送システム ・緊急時衛星通報システム ・SPDS表示装置 ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム、IP電話、IP-FAX) ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵そう、タンクローリー ・電源車(緊急時対策所用)																				
第85条(表85-20-1) 通信連絡		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	※1:3号炉および4号炉の合計所要数、系統数(本表に限る) ※2:安全ハラメータ表示システム(SPDS)および安全ハラメータ伝送システムについては、A系またはB系のいずれかにより有線系、無線系または、衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であることをいう。統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、テレビ会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であることをいう。(本表に限る)																					
第85条(表85-21-1) アクセサリーの確保		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	プルトーザおよび油圧シヨベルの所要数が動作可能 ・プルトーザ:2台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・油圧シヨベル:1台(3号炉および4号炉の合計所要数)	・プルトーザ ・油圧シヨベル																				

## 高浜発電所 4 号機 第 2 2 回施設定期検査時の安全管理の計画

31/31

×	機能要求あり(機能要求を満足すれば作業可能)
△	条件付で機能要求あり(条件付機能要求を満足すれば作業可能)
	機能要求なし(作業可能)

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度 93℃以下(RCS 満水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却材温度 93℃以下(RCS 非満水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却材温度 93℃以下(非セヒヤ 低水位)	1本以上が締められている
6-2	1次冷却材温度 93℃以下(非セヒヤ 高水位)	1本以上が締められている(全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

## 計画期間中における点検の実施状況等



## 目 次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/43
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/43
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	3/43
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[蒸気タービンの附属設備]	
[原子炉補機冷却水設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
計測制御系統施設	16/43
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[ほう素再生設備]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	21/43
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
放射線管理施設	23/43
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	29/43
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	34/43
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	35/43
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	35/43
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	41/43
[浸水防護施設]	
[常用電源設備]	
[火災防護施設]	
非常用電源設備	41/43
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
土木建築設備	43/43
プラント総合	43/43

- 別紙-1：クラス1 機器供用期間中検査10年計画  
 別紙-2：クラス2 機器供用期間中検査10年計画  
 別紙-3：クラス3 機器供用期間中検査10年計画  
 別紙-4：クラス1 機器Ni 基合金使用部位特別検査10年計画  
 別紙-5：クラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画  
 別紙-6：原子炉格納容器供用期間中検査10年計画  
 別紙-7：重大事故等クラス2 機器供用期間中検査10年計画  
 別紙-8：重大事故等クラス3 機器供用期間中検査10年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術	
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体	※ 1式	高	1F	○	21回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による	
	照射済燃料集合体 (取出燃料)	※ 1式	高	1F	○	21回		※：炉心設計による	
	燃料集合体	157体	高	1F	○	21回	燃料集合体炉内配置検査		
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) ハーナブルポイズン (3) フラキングデバイス (4) 2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	21回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
原子炉本体 [原子炉容器] 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	原子炉容器		高	1F	○	21回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	施設定検起動後	
	制御棒クラスタ案内管支持ピン	104本	高	13M	○	21回			
	燃料移送装置	1式	1. 外観点検	高	3F	—	21回	構造健全性検査	
			1. 機能・性能試験 (リフトイングラフィーム)	高	1F	○	21回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施
	燃料取替クレーン		1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	
			2. 分解点検他	高	39M~195M	○	21回		
	使用済燃料ピットクレーン		1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
			2. 分解点検他	高	39M~195M	○	21回		
	新燃料エレベータ		1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
			2. 分解点検他	高	39M~195M	—	21回		
燃料取扱建屋クレーン		1. 機能・性能試験	高	1F	○	21回	燃料取扱設備検査 燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
		2. 簡易点検 (年次点検)	高	12M	○	21回		プラント運転中	
燃料取扱工具	1式	1. 外観点検	高	1F	○	21回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
燃料仮置ラック		1. 外観点検	高	1F	○	21回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M	○	21回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	

機器又は系統名	美施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵設備]	事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器 1次系計測制御装置	1. 特性試験	高	13M	○	21回	プラント状態監視設備機能検査	20回施設定期検時に設置	
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	13M	○	21回	計測制御系監視設備機能検査	一部20回施設定期検時に設置	
	使用済燃料ピット監視カメラ装置	1. 機能・性能試験	高	13M	○	21回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	20回施設定期検時に設置 20回施設定期検より追加	
		1. 特性試験他	高	13M	○	21回			
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵設備] その他機器 可搬型代替低圧水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	21回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検停止中 20回施設定期検時に設置 20回施設定期検より追加	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	-	-			
	消防ポンプ	2. 分解点検 (電動機)		78M	-	-			
		1. 機能・性能試験	高	1Y	○	21回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は施設定期検停止中 20回施設定期検時に設置 20回施設定期検より追加	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1. 外観・機能試験	低	6M	○	21回		
			1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	低	1F	○	21回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	
A 使用済燃料ピットポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	低	78M	-	20回		先行実施 (振動診断: 3M)	
		1. 分解点検 (電動機)		CBM	-	11回			
B 使用済燃料ピットポンプ・電動機		2. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	○	21回			
		1. 分解点検 (ポンプ)	低	78M	-	21回		先行実施 (振動診断: 3M)	
A 使用済燃料ピットフィルタ		1. 分解点検 (電動機)		CBM	-	12回			
		2. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	○	21回			
B 使用済燃料ピットフィルタ		1. 開放点検	低	130M	-	20回		先行実施	
		1. 開放点検 (管側)	低	130M	-	19回		先行実施	
A 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 (管側)	低	130M	-	20回		先行実施		
	2. 非破壊試験		195M	-	20回				
B 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 (管側)	低	130M	-	20回		1次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	-	20回				
C 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 (管側)	低	195M	-	20回		先行実施		
	2. 非破壊試験		130M	-	20回				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他の弁	1. 開放点検 (ガスケットパッキン取替)	低	130M	-	20回		1次系熱交換器検査		
	1. 機能・性能試験	高・低	B	-	20回		先行実施 13回施設定期検時に設置		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他の弁駆動部	2. 分解点検	高・低	130M	-	20回		一部先行実施		
	1. 機能・性能試験	高・低	B	-	21回				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他機器	2. 分解点検	高	65M	-	21回				
	3. 簡易点検 (特性試験)	高	65M	-	21回				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他機器	1. 分解点検他	高	104M~130M	○	21回		一部先行実施		
	1. 分解点検他	低	13M~130M	○	21回		一部先行実施		

機器又は系統名	美施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備]	A 燃料取替用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	-	20回	1 次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	-	20回				
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	20回				
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	21回				
		1. 機能・性能試験		B※	○	20回			1 次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M	○	19回				
	B 燃料取替用水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	104M	-	20回	1 次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	21回				
		1. 機能・性能試験		B	-	20回			1 次系弁検査 1 次系安全弁検査 1 次系弁検査 1 次系弁検査	
		2. 分解点検		130M	-	20回				
		1. 機能・性能試験		B	-	16回			1 次系弁検査	
		2. 分解点検		182M	-	16回				
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器	1. 分解点検他	高	65M~260M	○	20回	蒸気発生器伝熱管体積検査	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施		
		1. 分解点検他		104M~130M	○	20回				
		1. 非破壊試験		高	13M	○			21回	
		2. 開放点検			13M	○			21回	
		3. 簡易点検 (スラッジラシニング)			13M	○			21回	
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)			13M	○			21回	
	B 蒸気発生器	1. 非破壊試験	高	13M	○	21回	蒸気発生器伝熱管体積検査	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施		
		2. 開放点検		13M	○	21回				
		3. 簡易点検 (スラッジラシニング)		13M	○	21回				
		4. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	21回				
		1. 非破壊試験		高	13M	○			21回	蒸気発生器伝熱管体積検査
		2. 開放点検			13M	○			21回	
3. 簡易点検 (スラッジラシニング)	13M	○	21回							
4. 簡易点検 (ガスケット取替他)	13M	○	21回							
C 蒸気発生器	1. 機能・性能試験	高	13M	○	21回	蒸気発生器伝熱管体積検査	一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施			
	2. 開放点検		13M	○	21回					
	3. 簡易点検 (スラッジラシニング)		13M	○	21回					
	4. 簡易点検 (ガスケット取替他)		13M	○	21回					
	1. 機能・性能試験		高	1F	○			21回	加圧器安全弁機能検査	
	2. 漏えい試験			B	○			21回		加圧器安全弁漏えい検査
3. 分解点検	13M	○		21回	加圧器安全弁分解検査					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器逃がし弁	4-PCV-454C	高	1F	○	21回	加圧器逃がし弁機能検査		
				1.機能・性能試験(駆動部含む)					
				2.漏えい試験					
	加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-454C	高	26M	—	21回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
				3.分解点検					
				1.分解点検					
	加圧器逃がし弁	4-PCV-455A	高	13M	○	21回	加圧器逃がし弁機能検査		
				2.簡易点検(特性試験)					
				1.機能・性能試験(駆動部含む)					
	加圧器逃がし弁	4-PCV-455A	高	1F	○	21回	加圧器逃がし弁漏えい検査		
				2.漏えい試験					
				3.分解点検					
	加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-455A	高	26M	○	20回	加圧器逃がし弁分解検査		
				1.分解点検					
				2.簡易点検(特性試験)					
	加圧器逃がし弁	4-PCV-455B	高	1F	○	21回	加圧器逃がし弁機能検査		
				1.機能・性能試験(駆動部含む)					
				2.漏えい試験					
	加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-455B	高	26M	○	20回	加圧器逃がし弁分解検査		
				3.分解点検					
				1.分解点検					
	加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054A	高	13M	○	21回	加圧器逃がし弁機能検査		
				2.簡易点検(特性試験)					
				1.機能・性能試験(駆動部含む)					
加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054A	高	156M	—	20回	加圧器逃がし弁元弁機能検査			
			1.分解点検						
			1.機能・性能試験(駆動部含む)						
加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054B	高	1F	○	21回	加圧器逃がし弁元弁機能検査			
			2.簡易点検(グラウンドパッセン取替)						
			3.簡易点検(グラウンドパッセン取替)						
加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054B	高	130M	—	21回				
			65M	—	21回				
			1.分解点検						
加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054C	高	156M	—	20回				
			1.機能・性能試験(駆動部含む)						
			2.分解点検						
加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054C	高	130M	—	21回				
			3.簡易点検(グラウンドパッセン取替)						
			1.分解点検						
A.1次冷却材ポンプ・電動機	4V-RC-054C	高	156M	—	20回				
			1.機能・性能試験						
			2.分解点検(ポンプ)						
		高	1F	○	21回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定期検点後		
			2.分解点検(電動機)						
			3.簡易点検(メカニカルシール)						
		高	104M	—	14回				
			2.分解点検(メカニカルシール)						
			1.分解点検(メカニカルシール)						
		高	13M	○	21回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査			
			2.分解点検(フライホイール)						
			3.簡易点検(潤滑油入替(他))						
		高	104M	—	19回				
		高	26M	○	21回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術				
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B 1次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 2. 分解点検 (メカニカルシール) 2. 分解点検 (フライホイール) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	1F	○	21回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設定検起動後				
				130M	—	13回						
				104M	—	17回						
				13M	○	21回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査					
				104M	—	17回						
				26M	—	21回						
				1F	○	21回	1次冷却材ポンプ機能検査					
				130M	—	19回						
				104M	—	20回						
				13M	○	21回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査					
				104M	—	20回						
				26M	○	20回						
				39M	—	20回						
				13M	○	21回						
				原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁 原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部 原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部 原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部 主蒸気安全弁 主蒸気安全弁	C 1次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 2. 分解点検 (メカニカルシール) 2. 分解点検 (フライホイール) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高		B	—	21回	1次系弁検査
26M	—	21回	1次系弁検査									
B	○	21回	1次系弁検査									
13M	○	21回										
13M	○	21回										
65M~260M	○	21回										
52M~130M	○	21回										
1F	○	21回	主蒸気安全弁機能検査									
B	○	20回	主蒸気安全弁漏えい検査									
26M	○	20回										
4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-531A 4V-MS-532A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C	1式 1式 1式	1. 分解点検他 1. 分解点検他 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高 低 高									

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)							
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	主蒸気安全弁	4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-529B 4V-MS-530B 4V-MS-531B 4V-MS-532B 4V-MS-530C 4V-MS-531C 4V-MS-532C	高	1F B 26M	○ — —	21回 21回 21回	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査								
		主蒸気逃がし弁							4-PCV-3610 4-PCV-3620 4-PCV-3630	高	1F B	○ ○ ○	21回 21回 21回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒーティング熱輸送設備動作検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査	最終ヒーティング熱輸送設備動作検査は20回施設定期検査より追加
									主蒸気逃がし弁駆動部						
	主蒸気隔離弁		4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C	高	1F	○	21回	主蒸気隔離弁機能検査							
		主蒸気逃がし弁駆動部	4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C							高	39M 39M 39M	— — ○	21回 20回 19回	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査	
			主蒸気隔離弁駆動部						4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C						
	原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の弁			1式	高	B 52M~130M 65M	○ ○ —	21回 21回 20回	2次系弁検査 2次系弁検査						
		原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の機器		1式						高	B 52M~156M 13M~52M	○ ○ ○	21回 21回 21回	2次系弁検査	
			原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の機器	1式											
	原子炉冷却系統施設〔主蒸気・主給水設備〕その他の機器			1式	低	130M~195M	—	20回	一部BMあり						

機器又は系統名	美施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	A余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	—	20回	1 次系ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	20回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	20回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	21回			
		1. 機能・性能試験		B※	○	20回	1 次系ポンプ機能検査		(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施 その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回 施設定期検査より追加
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	○	20回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	20回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	21回			
		1. 開放点検		130M	—	18回			
		2. 非破壊試験		130M	—	18回	1 次系熱交換器検査		
	1. 開放点検	130M	—	17回					
	2. 非破壊試験	130M	—	17回	1 次系熱交換器検査				
	1. 分解点検	130M	○	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査				
	4V-RH-041A							その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
	4V-RH-041B							その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
	4-PCV-601							その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
	4-PCV-611							その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
	4V-SI-193A							その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
	4V-SI-193B							その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
	4V-SI-202A							その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	



機器又は系統名	美施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	低圧注入系主要弁	4V-SI-202B	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		4V-SI-202C	高	130M	○	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		4V-SI-203A	高	130M	○	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		4V-SI-203B	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		4V-SI-203C	高	130M	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		4V-SI-208A	高	130M	○	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		4V-SI-208B	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		4V-SI-209A	高	130M	○	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		4V-SI-209B	高	130M	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加	
		1式	1. 分解点検	高	156M	—	20回		
		1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	21回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査	
					52M~130M	○	21回	1 次系弁検査	
					65M~130M	○	21回		
		1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラウンド パッキン取替)	高	B	○	21回	1 次系弁検査	
					52M~156M	○	21回		
					13M~52M	○	21回		
		1式	1. 分解点検他	高	65M~260M	○	21回		
				高	130M~182M	○	20回	1 次系弁検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 [余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む]	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む) 1. 機能・性能試験 (状態監視を含む)	高	1F	○	21回	非常用炉心冷却系機能検査	プラント運転中 [対象設備] ・A、B、C 充てん/高圧注入ポンプ ・A、B、C 余熱除去ポンプ	
		その他原子炉注入系	高	1F	○	21回	運転中の主要機器機能検査	[対象設備] ・A 高圧注入系 ・B 高圧注入系 (自己冷却) ・C 高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・A 低圧注入系 ・B 低圧注入系 (海水による電動機冷却) 20回施設定期検査より追加	
	高圧注入系主要弁	4-LCV-121D	1. 分解点検	高	130M	○	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加
		4-LCV-121E	1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加
		4V-SI-023A	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加
		4V-SI-023B	1. 分解点検	高	130M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加
		4V-SI-042A	1. 分解点検	高	130M	○	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加
		4V-SI-042B	1. 分解点検	高	130M	○	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注入系主要弁分解検査	その他原子炉注入系主要弁分解検査は20回 施設定期検査より追加
		4V-SI-099A	1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		4V-SI-099B	1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
		4V-SI-099C	1. 分解点検	高	260M	—	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	